

「中四国州」構想の推進に向けて

— 道州制の検討を深めるために —



● 道州制とは ●

道州制とは、現在の都道府県を廃止し、より広い区域を単位とした新たな広域自治体として「道」または「州」を設置する制度です。国の権限と財源は大幅に地方に移譲され、地域のことは地域で決める地方分権型社会の実現につながります。

分権型社会が求められる時代

成熟社会を迎え、量的な拡大よりも質的な充実に対する住民ニーズが高まる中、個性豊かで活力に満ちた地域を創造するためには、国が全国一律の基準で決めるのではなく、自分たちの住む地域のことは地域の実情に応じて自分たちで決めるという、地方分権型社会を実現することが必要です。

道州制は、国と地方の役割を見直し、国は外交、防衛、司法などに重点化し、内政の大半は地方に委ねる、地方分権改革の究極の姿です。広域的な課題に一元的・総合的に対応し、地域の実情や民意を反映した素早い政策展開ができる道州制の導入が、今まさに求められています。

特に、「中四国州」が実現すれば、瀬戸大橋などの物流・交通基盤を生かし、瀬戸内海を一体的に保全・活用することが可能となります。

道州制・中四国州の実現は、将来の岡山の発展にもつながるベストの選択です。県内外を問わず、皆さんにも大いに議論していただき、気運を盛り上げていきましょう。



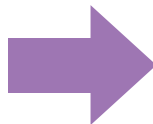
岡山県知事
石井 正弘

道州制・中四国州で真の分権型社会の実現を！

これまで

近代化と経済成長の達成が
目標

- 中央集権型システム
- 全国一律の国の基準
- 地方の自由度を制約
- 画一的な社会



これから

量的拡大から質的充実へ
多様な住民ニーズへの対応

- 分権型システム
- 地域の実情と民意の反映
- 自己決定・自己責任の原則
- 個性豊かで活力に満ちた地域へ

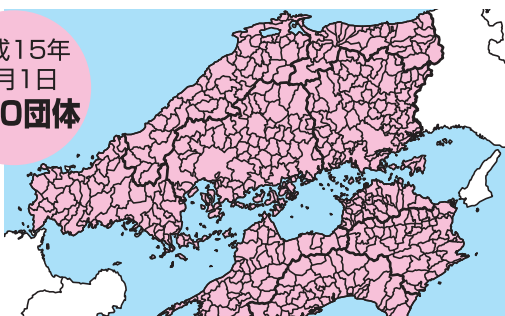
なぜ、道州制が必要か

近年、都道府県をめぐる状況が大きく変わってきており、それに伴ってさまざまな問題が生じています。道州制は、これらを解決するための、新しい地方自治のあり方の一つと考えられています。

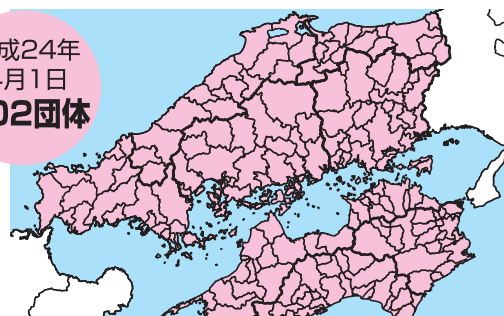
市町村合併の大幅な進展 ➡ 国・都道府県・市町村のあり方が問われています

【参考】中四国地方における市町村合併の状況

平成15年
4月1日
520団体

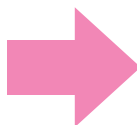
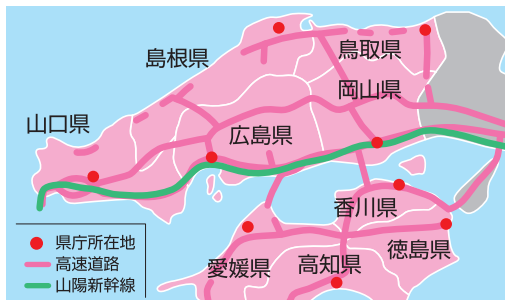


平成24年
4月1日
202団体



交通・ICTの発達 ➡ 社会・経済活動が広域化しています

【参考】中四国地方の都市間交通ネットワーク



県の区域を越えて
取り組むべき課題が増加

- ・広域的な防災・医療体制の整備
- ・地球温暖化対策
- ・産業廃棄物の処理
- ・広域的・戦略的な産業・観光振興など

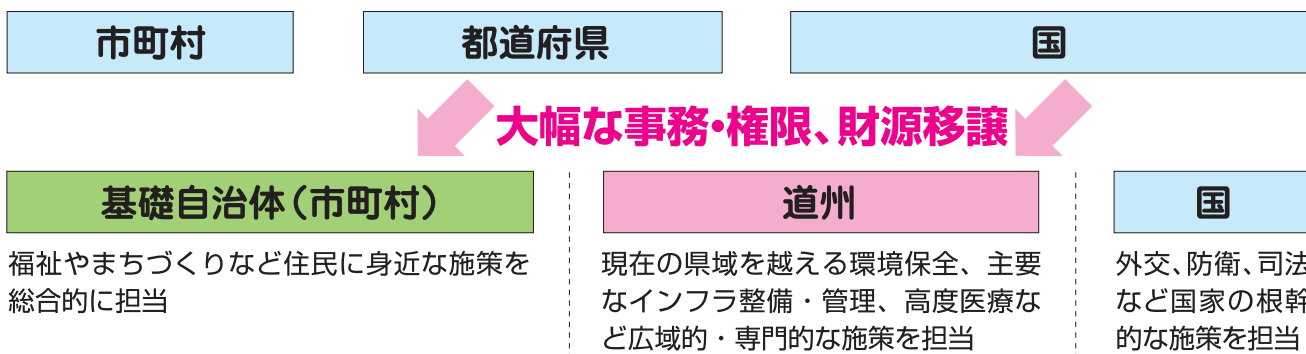


国の出先機関の原則廃止、新たな大都市制度

都道府県に代わる、さらに広域的な自治体(=道州)が必要に。

市町村・道州・国の新しい役割分担

道州制の下では、多くの事務・権限、財源が地方に移譲され、個性豊かで活力に満ちた地域づくりを進めることができます。



「中四国州」で地域が変わる

道州の区域は「中四国州」で!

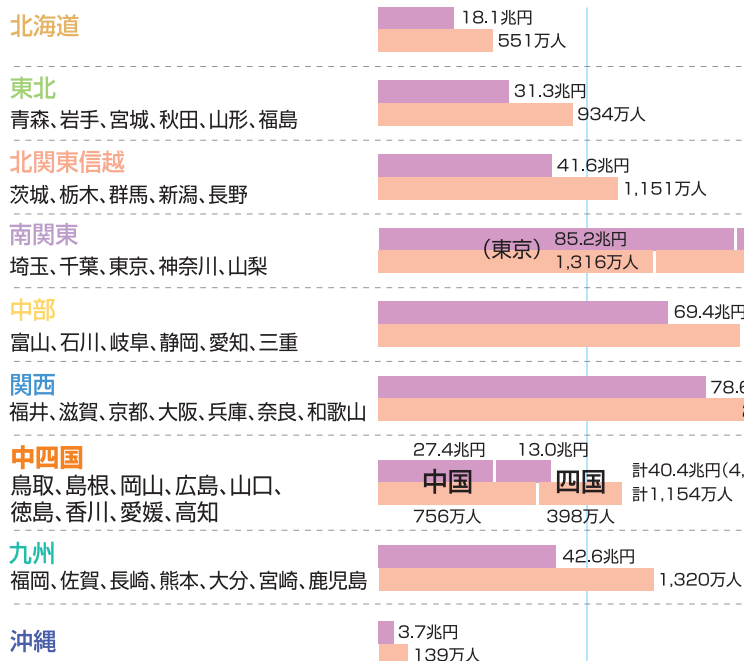
道州には、広域的な政策を迅速・的確に実行できるだけの「規模」と「将来性」を持つことが求められます。区域については、さまざまな考え方がありますが、岡山県では、人口・経済規模で北関東信越・九州に匹敵し、充実した交通基盤や多様な風土を生かせる「中四国州」が最適であると考えています。岡山は、中四国州の中で大きく発展することが期待できます。

9道州の区域

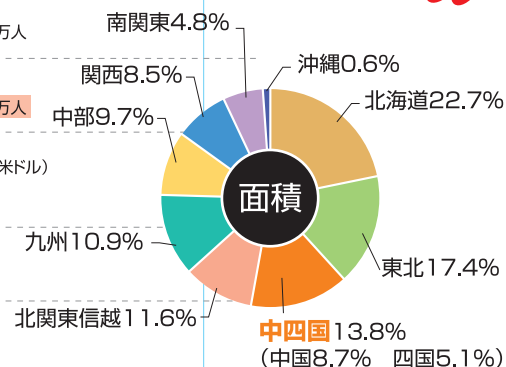


人口、経済規模などの比較(9道州の場合)

■ 総生産 ■ 人口



中四国がまとまれば
北関東信越・九州並みの
規模になるんだね。



※海外との比較では、中四国は経済規模で、ベルギー(4,729億米ドル)、ポーランド(4,305億米ドル)と肩を並べる (出典)世界の統計2012(総務省)

(出典)平成21年度の県経済計算について(H24.2 内閣府) 国勢調査報告(H22.10 総務省)

「中四国州」でできること



Q & A

Q1

道州制は本当に 実現するのですか？

A

岡山県は、全国に先駆けて道州制の導入と中四国州の実現を提唱してきました。また、内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会が道州制に関する答申を出し、最近では、政党から道州制基本法案が国会に提出されるなど、国レベルの動きも加速しています。道州制は新しい「国のかたち」をつくる大改革であり、国民的なコンセンサスと国政での意思決定が必要なことから、その導入には一定の時間が必要ですが、中長期的には実現する可能性が高く、私たちにも将来の道州制の導入を見据えた取組が求められています。このため、岡山県では、第3次おかやま夢づくりプランに「中四国州構想推進プロジェクト」を掲げ、道州制の検討を深めながら、同構想を推進することとしています。

道州制を導入すると、役所が遠くなって不便になったり、地域が衰退したりしませんか？

A

道州制が導入されると、市町村合併のときにはなかった「権限の移譲」が行われます。道州は広域的な仕事に専念し、今までの都道府県の仕事の多くは近くの市町村がまとめて提供するようになるので、むしろ今までよりも便利になるのです。また、道州制の下では、地域が独自の政策を幅広く展開することができます。地域の伝統文化を大事にする教育、一人ひとりへのきめ細やかな福祉、個性を生かした地域づくり・まちづくりの活動などにより、地域は衰退するどころか、今よりももっと元気になるでしょう。



住民は何をすればよいのでしょうか？

A

道州制は、地方分権改革の究極の姿です。これからは、国が何かをしてくれるのを待つのではなく、地域のことは地域で、自主的に、責任を持って決めていくことが求められています。住民のみなさんは、まず、道州制の動きに関心を持ち、中四国州が実現したときの将来の姿をイメージしてみてください。そして、自らの地域を見つめ直し、その特性を生かした地域づくりや、中四国の連携につながる活動に積極的に参画して、地域社会の活性化を共に目指していきましょう。

編集・発行

岡山県

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号
TEL086-226-7085（地方分権推進課）

岡山県ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/>